

綾西・早園・深見・大船支店の取扱業務の変更 および窓口営業時間の変更について

業務取扱内容および営業時間の変更日 **令和6年10月7日(月)**

特定支店でお取り扱いできる業務
(綾西・早園・深見・大船支店)

貯金業務

- ・貯金の入出金
- ・定期貯金の受入、継続、解約
- ・定期積金の新規契約、掛込、解約
- ・住所変更等の届出事項の変更
- ・振込

各種サービス業務

- ・税金・公共料金の支払い
- ・年金・給与の受取サービス
- ・自動振替サービス
- ・出資の加入脱退手続
- ・支部組織の業務対応 等

※その他貯金に関する業務全般は今までどおりご利用いただけます。また、ATMの取扱内容および稼働時間に変更はございません。

特定支店でお取り扱いできない業務
(綾瀬・大和・玉縄支店に移管される業務)

共済業務

- ・新規共済契約締結
- ・共済掛金の払込
- ・契約内容の変更手続き
- ・自動車共済、自賠責共済の新規加入
および継続手続
- ・共済金請求等

融資業務

- ・各種ローンの相談、申込み
- ・融資相談
- ・その他、融資にかかわる案件

投資信託・国債業務

- ・投資信託に関する相談、買付、解約
- ・国債に関する相談、購入、解約手続き

遺言信託業務

- ・遺言信託にかかわる各種相談、手続き

相続の手続き

店舗営業時間の変更について

	9時	11時	12時	13時	15時
綾西支店	窓口営業時間		昼休業 12:00~13:00		窓口営業時間
早園支店	窓口営業時間		昼休業 12:00~13:00		窓口営業時間
深見支店	窓口営業時間		昼休業 12:00~13:00		窓口営業時間
大船支店	窓口営業時間	昼休業 11:00~12:00			窓口営業時間

(昼休業時間もATMは通常通りご利用いただけます)